

# 第72回文化財防火デーについて

## 文化財防火デーとは

昭和24年1月26日、現存する世界最古の木造建造物である法隆寺金堂の壁画が焼損したことから、文化財愛護の高揚を図るため、昭和30年から、1月26日を「文化財防火デー」と定めて、文化財防火運動を全国で展開しています。令和8年で72回目を迎えます。

近年、フランスのノートルダム大聖堂における火災や、沖縄県那覇市の首里城における火災も踏まえ、文化財等の防火対策が一層推進されています。

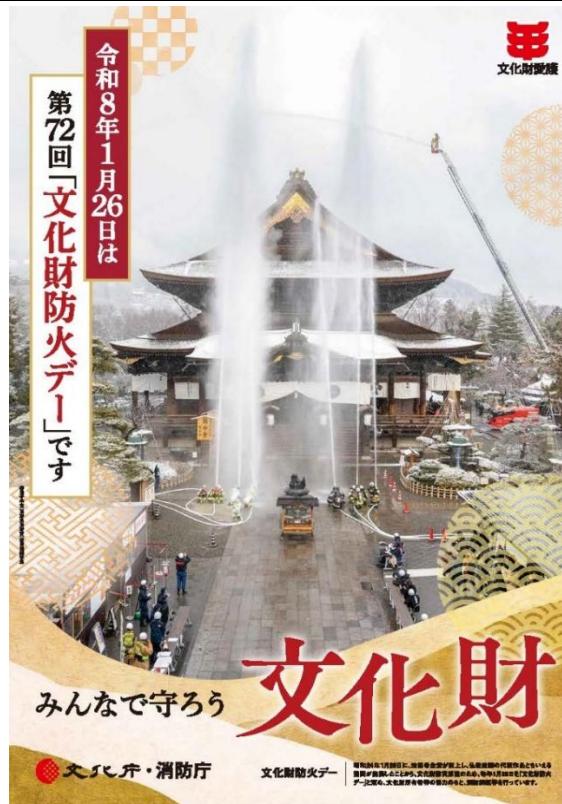
文化財を火災から守るためにには、火気管理等の出火防止対策を徹底することはもちろんですが、文化財関係者や関係機関だけではなく、地域住民との連携・協力が必要となります。

## 東近江行政組合消防本部における文化財防火デー

東近江行政組合消防本部では、文化財関係者と消防署が合同で消防訓練を実施します。この他にも、各消防署では文化財の防火設備の点検などを行うために立入検査を計画しています。

令和7年度の東近江行政組合消防本部管内の文化財消防訓練

実施日	場 所	問合せ先
1月24日(土)	東近江市池庄村 豊国神社 <b>積雪のため中止となりました</b>	愛知消防署 0749-45-4119
1月25日(日)	蒲生郡竜王町大字綾戸 苗村神社	近江八幡消防署 0748-33-5119
1月25日(日)	東近江市神郷町 乎加神社 <b>積雪のため中止となりました</b>	能登川消防署 0748-42-0119



## 関連ホームページ

- ・[文化庁\(文化財防火デー関係\)](#)
- ・[総務省\(文化財防火デーの実施について\)](#)